

- ▶ オーストラリアの2018年1-3月期の実質GDPは、前期比+1.0%へ加速。6四半期連続のプラス成長
- ▶ 金融政策に関しては、当面、現行の緩和的な政策の維持が想定される

2018年1-3月期の実質GDPは前期比+1.0%と6四半期連続のプラス成長

オーストラリア統計局が6月6日に発表した2018年1-3月期の実質国内総生産（GDP）は前期比+1.0%と、事前の市場予想（ブルームバーグ調べ、同+0.9%）を上回りました。6四半期連続のプラスで、2017年10-12月期の同+0.5%から加速し、景気拡大が継続していることが確認できます（図表1）。

内訳をみますと、外需（純輸出）や政府消費支出などが成長をけん引しました。家計消費支出は前期比+0.6%と底堅く推移したものの、10-12月期の同+1.3%からは伸びが鈍化しました。また、プラスに転換した固定資本形成の押し上げ寄与は限定的でした。

当面、現行の緩和的な金融政策の維持が想定される

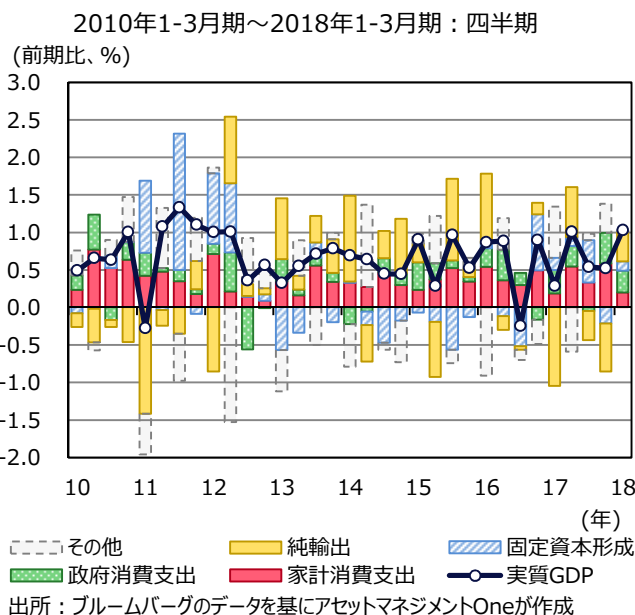
オーストラリア準備銀行（RBA）は、6月5日の理事会で政策金利を1.5%に据え置きました。理事会の声明文では、①最近の経済指標は、経済成長が2018年、2019年にかけて3%を幾分上回るペースへと加速するという見通しと整合的であると言及したほか、②インフレ率（図表2）は2018年には2%を少し上回る見通し（RBAのインフレ目標は2~3%）としています。

一方で、RBAは、いくつかのリスク要因を指摘しました。具体的には、①海外情勢（ユーロ圏の政治や米国の通商政策、新興国経済など）への懸念、②家計所得の緩やかな伸びと高い債務残高を背景としたオーストラリアの家計消費の不確実性などに言及しました。また国内経済指標に目を向けると、失業率のさらなる低下はここ最近見られず、小売売上高も小幅な伸びにとどまっています。こうした中、RBAは「失業率のさらなる低下とインフレ率の目標水準への回帰は緩やかに進む可能性が高い」としており、利上げに対して慎重姿勢で臨むとみられます。

従って、RBAは当面、現行の緩和的な金融政策を維持すると予想されます。

（調査グループ 飯塚祐子 12時執筆）

図表1 実質GDP成長率と寄与度



図表2 インフレ率の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。